

## 第4編 教育事務所

### 1 中部教育事務所

#### (1) 事務所の指導運営方針

群馬県教育ビジョンの目標である「子どものみならず全ての県民を「学習者」と位置づけ、人が誰しも生まれつき持っている、自分と社会をより良くしようと願う意志や原動力（エージェンシー）を發揮して、自らの意思と選択で自ら学びをつくり、実際の行動に移せるようになるような教育」を目指して、管内市町村教育委員会と密接な連携のもとに、学校教育・社会教育等の充実・推進を図る。

- 職場環境の整備と教育環境を向上させる学校事務運営の推進
- 教育実践の向上を目指す人事行政の推進
- “温かい学級”で子供たちが生き生きと学べる学校づくり
- 生涯学習社会の構築を目指した人づくり・つながりづくり・地域・まちづくりの推進

#### (2) 主な事業

##### ① 総務係

- ア 管内市町村（6市町村）教育委員会教育長会議開催（1回）
- イ 叙位・叙勲・教育功労者表彰の進達（29件）
- ウ 管内小・中・特別支援学校教職員（3,577人）への給与支給及び諸手当の認定等
- エ 学校教職員等（3,577人）への旅費支給の審査・支払
- オ 会計年度任用職員（252人）の報酬支払
- カ 補助教職員等の社会保険申請（486件）
- キ 管内小・中・特別支援学校事務職員（156人）への給与関係事務の例月指導及び定期研修
- ク 公務・通勤災害補償（63件）の認定申請指導

##### ② 学校教育係

###### ア 人事関係

- (ア)教職員の服務その他の勤務条件及び分限、懲戒、表彰等に関わる指導助言
- (イ)管内小・中・特別支援学校及び中等教育学校（前期）（138校）の学級編制（2,227学級）、教職員（3,577人）の定数管理、人事記録の管理整備

###### (ウ)教職員の任用

- a 臨時の任用教職員（1,196件）
- b 会計年度任用職員（251件）
  - ・初任研後補充94件
  - ・複式解消6件
  - ・小規模校14件
  - ・きめ細か12件
- ・体育代替24件
- ・スクール・サポート・スタッフ26件
- ・生徒指導嘱託5件
- ・スクールカウンセラー50件
- ・スーパーバイザー2件
- ・スクールソーシャルワーカー18件

###### c 任期付職員（156件）

- (エ)教員免許状申請（129件）、免許教科外教授担任許可（0件）、免許状取得説明

## 会（1回）

- (オ) 中部地区人事総括会議（1回）、中部地区人事会議（3回）、  
中部地区人事事務担当者会議（3回）

### イ 指導関係

#### (ア) 教育委員会訪問

- a 学校教育の改善・充実に向けた教育委員会への指導・助言

#### (イ) 学校訪問指導

- a 学校経営の充実と教育課程の編成・実施・評価

- b 学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実

- c 学習指導、生徒指導、健康教育、学校安全、特別支援教育等の改善・充実

#### (ウ) 集会指導

- a 会議

・管内町村校長・園長会議（1回） ・管内町村校長会議（1回）

・管内町村副校長・教頭会議（2回）

・代表指導主事会議（2回）

・生徒指導担当指導主事会議（1回）

・管内教科用図書担当指導主事会議（1回）

- b 研修等

・管内指導主事研修会（1回）

・管内小中学校初任者・新規採用養護教諭研修（1回）

・先生のためのサポート研修（35回） ・管内公立幼稚園等研修会（1回）

・地区別人権教育研究協議会（兼 令和6年度文部科学省・群馬県教育委員会委託  
「人権教育研究推進事業」）（1回）

・管内特別支援教育・療育エリア別連携協議会（1回）

・青少年赤十字中部地区連絡協議会（1回）

#### (エ) 文書指導

- a 「教育要覧」「中部教育事務所だより」の発行

- b 教育課程の編成・実施・評価、統計諸資料等指導全般にかかる資料の配付

- c 「指導の基本方針」等指導関連資料のwebページ掲載

#### (オ) 相談事業

- a 生徒指導・就学等に関する相談

- b 特別支援教育に関する相談（専門相談員による）

## ③ 生涯学習係

### ア 社会教育行政職員等会議及び研修

#### (ア) 中部管内市町村生涯学習・社会教育担当者会議（3回）※オンライン1回含む

#### (イ) 中部地区社会教育関係職員等研修講座（2回）※参集・オンライン併用1回

#### (ウ) 市町村社会教育関係職員ステップアップ講座（2回）

#### (エ) 中部管内図書館等連絡会議

### イ 成人教育関係事業

#### (ア) 中部地区PTA指導者研修会 ※参集・オンライン併用

(イ) 中部地区社会教育委員研究集会

(ウ) 管内公民館等訪問（延べ 22 館）

ウ 家庭教育関係事業

(ア) 家庭教育支援連携推進事業【ヤングケアラーに関する研修会】

(イ) 中部地区家庭教育支援連携会議

エ 青少年教育関係事業

(ア) 少年の主張中部地区大会

(イ) 中部ブロック青少年育成推進研修会

オ 人権教育関係事業

(ア) 中部地区人権教育指導者研修会（2回）

カ 文化財保護関係事業

(ア) 文化財保護パトロール報告書のとりまとめ・提出

(イ) 銃砲刀剣類登録事務・審査会への協力

キ 地域と学校の連携・協働推進関係事業

(ア) 中部地区地域と学校の連携・協働推進会議（2回）

(イ) 中部地区地域と学校の連携・協働推進研修会

（学校関係者編、地域関係者編の2回）※参考・オンライン併用

(ウ) 中部地区地域と学校の連携・協働推進フォーラム

(エ) 社会教育主事による学校等訪問（26校）

(オ) 中部地区協働活動支援員等研修会

ク 派遣・相談事業

(ア) 社会教育主事等派遣事業（学びあいサポート）（40回）

ケ 広報事業

(ア) 主管事業等のwebページ掲載

## 2 西部教育事務所

### (1) 事務所の指導運営方針

県教育委員会運営方針を受け、管内9市町村教育委員会との相互信頼と緊密な連携のもと、時代の急激な変化に対応できる、活力にあふれ創造性ある学校教育・社会教育の推進に努める。

○管内市町村教育委員会との連携強化と学校管理事務運営改善の推進

○活力ある学校教育の実現を期した人事行政の推進

○生涯にわたって、たくましく「生きる力」を育む学校（園）の創造

○生涯にわたって学び、活躍できる地域人材の育成

### (2) 主な事業

① 総務係

ア 管内市町村（9市町村）教育委員会教育長連絡協議会開催（4回）、西部地区事務局長等連絡会議（4回）

イ 叙位・叙勲・教育功労者表彰の進達（41件）

- ウ 管内小・中・特別支援学校教職員（3,217人）への給与支給及び諸手当の認定等
- エ 学校教職員等（3,217人）への旅費支給の審査・支給
- オ 非常勤講師等（252人）の報酬支払
- カ 補助教職員等（641件）の社会保険申請事務
- キ 管内小・中・特別支援学校事務職員（145人）への給与関係事務の例月指導及び定期研修
- ク 公務・通勤災害補償（47件）の認定申請指導

## ② 学校教育係

### ア 人事関係

- (ア) 教職員の服務並びに勤務条件、教職員の分限・懲戒、人事評価、表彰等
- (イ) 教職員の休職、復職、病休延長等
- (ウ) 管内小・中・特別支援学校の学級編制の確認及び教職員定数管理、人事記録管理
- (エ) 教職員の臨時の任用（956件）、非常勤講師任用（初任研138件、複式解消40件、小規模校44件、きめ細か10件、体育代替18件、スクール・サポート・スタッフ26件）
- (オ) 教員免許状申請、認定講習、免許教科外教授担任許可
- (カ) 西部地区人事会議（4回）

### イ 指導関係

- (ア) 教育委員会訪問（年度始・年度末）〈延べ回数：10回〉
  - a 教育委員会との情報交換を通じ、諸課題の解決の方途について協議及び指導
  - b 学校訪問指導等において把握した各学校の成果と課題について報告・協議・指導
- (イ) 学校訪問指導（年度始訪問、計画訪問、要請訪問、年度末訪問、生徒指導担当嘱託員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー配置校訪問、小中学校・高等学校等サポート事業、等）〈延べ回数：200回 延べ人数：375人〉
  - a 学校経営の充実と教育課程の編成・実施・評価
  - b 学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実
  - c 学習指導、生徒指導、心の教育、健康教育の改善・充実等
- (ウ) 集会指導〈延べ回数：7回〉
  - a 管内指導主事等会議（4回）
  - b 初任者研修（1回）、青少年赤十字地区連絡協議会（1回）、特別支援教育連携協議会（1回）

### (エ) 文書指導

- a 「教育要覧」「教育資料・せいぶ」
- b 教育課程の編成・実施・評価、生徒指導、健康教育等指導全般にかかる資料の配布
- c 学習指導案・指導資料等のwebページ掲載
- d 授業改善指導資料の作成

## ③ 生涯学習係

### ア 社会教育行政職員等会議及び研修

- (ア) 地区別社会教育行政職員等研修会（対面2回）

イ 成人教育関係事業

- (ア) 西部地区 P T A 指導者研修会（オンデマンド 1 回）
- (イ) 西部地区社会教育研究集会（対面 1 回）

ウ 青少年教育関係事業

- (ア) 少年の主張西部地区大会並びに郡大会（対面）
- (イ) 西部ブロック青少年育成推進研修会（対面）

エ 人権教育関係事業

- (ア) 西部地区人権教育指導者研修会（対面 2 回）

オ 文化財保護関係事業

- (ア) 文化財パトロール報告書の取りまとめ・提出
- (イ) 鉄砲刀剣類登録事務・審査会への協力

カ 社会教育主事の学校等訪問

- (ア) 学校、教育委員会等への訪問による情報提供・相談（58 回（公民館訪問も含む））

キ 学社連携に関する業務

- (ア) 地域と学校の連携・協働推進フォーラム（対面 1 回）
- (イ) 地域学校協働活動に係る地区別推進会議（対面 2 回）
- (ウ) 地域学校協働活動支援員等研修会（対面 1 回）
- (エ) 地域学校協働活動推進員等研修会（オンデマンド 1 回・対面 1 回）

ク 啓発活動

- (ア) 事業案内、実施した事業の様子を web ページに掲載
- (イ) 西部地区市町村生涯学習・社会教育要覧の作成・配布

ケ 家庭教育支援事業

- (ア) 連携会議の開催（2 回）
- (イ) ワクわく子育てトーキング～ぐんまの親の学びプログラム～実施（28 回）
- (ウ) 家庭教育支援連携推進事業（通年）

### 3 吾妻教育事務所

#### （1）事務所の指導運営方針

県教育委員会運営方針を受け、管内町村教育委員会と密接に連携し、学校教育・社会教育の充実・推進を図る。

- 関係機関との連携強化と適切な業務の推進
- たくましく生きる力の育成と信頼される学校・園づくり
- 吾妻の特色を生かした人づくり・地域づくり

#### （2）主な事業

① 総務係

- ア 管内町村（6 町村）教育委員会教育長会議開催（6 回）
- イ 叙位叙勲・教育功労者表彰の進達（10 件）
- ウ 小中学校教職員（367 人）への給与支給及び諸手当の認定等
- エ 小中学校教職員（367 人）の旅費の審査・支払

- オ 非常勤講師等（48人）の報酬支払
- カ 補助教職員等の社会保険申請（56件）
- キ 小中学校事務職員（23名）への給与関係事務の例月指導及び定期研修
- ク 公務・通勤災害補償の認定申請指導（2件）

## ② 学校教育係

### ア 人事関係

- (ア)教職員の服務その他の勤務条件及び分限、懲戒、表彰等に係わる指導助言
- (イ)管内小・中学校（20校）の学級（172学級）編制、教職員定数管理に係わる指導助言、人事記録の管理整備
- (ウ)教職員の臨時の任用（75件）、非常勤講師任用（初任研5件、複式4件、きめ細10件、小規模中5件、計24件）、スクール・サポート・スタッフ11件
- (エ)教員免許状申請（12件）に係わる指導助言
- (オ)吾妻地区人事会議開催（4回）

### イ 指導関係

- (ア)教育委員会訪問
  - a 学校教育の改善・充実に向けた指導・助言
- (イ)学校訪問指導
  - a 学校・園経営の充実
  - b 学習指導、生徒指導、健康教育及び保育等の改善・充実
  - c 学校・園の教育課題を踏まえた校・園内研修の充実
  - d 諸表簿の適正な処理についての事務指導
- (ウ)集会指導
  - a 特別支援教育連携協議会・療育システムネットワーク推進合同会議（1回）、特別支援教育研修会（1回）、通級指導教室連絡会議（3回）
  - b 群馬県青少年赤十字吾妻地区連絡協議会（1回）、初任者研修（1回）、地区別人権教育研究協議会（1回）等
- (エ)文書指導
  - a 「教育事務所要覧」「教育あがつま」等の発行
- (オ)その他
  - a 実践記録・自作学習材コンテストの実施

## ③ 生涯学習係

### ア 社会教育行政職員等会議及び研修

- (ア)管内町村社会教育担当者会議への支援（10回）
- (イ)地区別社会教育主事等研修講座の開催

### イ 成人教育関係事業

- (ア)北毛地区社会教育委員研究集会の開催
- (イ)ぐんま県民カレッジ「オープンキャンパス」大学等出前講座の開催（中止）
- (ウ)町村連携講座への支援

### ウ 青少年教育関係事業

- (ア)少年の主張吾妻地区大会の開催

- (イ) 吾妻ブロック青少年育成推進研修会の開催
- (ウ) 青少年育成推進員連絡協議会の運営支援
- (エ) 「少年の日」親子教室の開催（中止）
- エ 人権教育（社会教育）関係事業
  - (ア) 管内人権教育（社会教育）指導者研修会の開催
- オ 芸術文化関係事業
  - (ア) 吾妻郡文化財調査委員等研修会への支援
  - (イ) 文化財保護パトロール報告の取りまとめ・提出
  - (ウ) 銃砲刀剣類登録事務・審査協力
- カ 学社連携に関する業務
  - (ア) 社会教育主事による教育委員会及び学校訪問（39回）
  - (イ) 地域と学校の連携・協働推進フォーラムの開催
  - (ウ) 地域学校協働活動推進員等研修会の開催
  - (エ) 協働活動支援員等研修会の開催
  - (オ) 地域と学校の連携・協働推進会議の開催
- キ 家庭教育支援事業
  - (ア) 管内幼（こども園）・小・中PTA指導者研修会の開催
  - (イ) 家庭教育支援連携会議の開催
  - (ウ) 家庭教育支援連携推進事業の開催

#### 4 利根教育事務所

##### (1) 事務所の指導運営方針

「群馬県教育ビジョン」及び「教育委員会運営方針」を踏まえ、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体など、子どもたちの「生きる力」の育成及び共に学び続ける地域づくりを目指し、管内の教育委員会、幼稚園・こども園、小・中学校及び家庭・地域を支援する。

- 各機関との連携による円滑で適切な業務の推進
- 教育実践の充実を目指した人事行政の推進
- 学校（園）経営の充実と日々の授業・実践の充実
- 生涯学習の振興と社会教育の推進

##### (2) 主な事業

- ① 総務係
  - ア 管内市町村（5市町村）教育委員会教育長会議（3回）の開催
  - イ 叙位叙勲・教育行政功労者表彰の進達（6件）
  - ウ 小中学校教職員（654人）の給与支給及び諸手当の認定等
  - エ 小中学校教職員（654人）の旅費の審査・支払
  - オ 非常勤講師等（63人）の報酬支払
  - カ 補助教職員等の社会保険申請（85人）
  - キ 小中学校事務職員（37人）への給与関係事務の例月指導並びに共同学校事務室に

係る研修会（2回）及び訪問指導（10地区）の実施

ク 公務・通勤災害補償の認定申請指導（10件）

② 学校教育係

ア 人事関係

（ア）教職員の服務その他の勤務条件及び分限、懲戒、表彰等にかかる指導・助言

（イ）管内小中学校（35校）の学級（282学級）編制、教職員（567人）の定数管理、人事記録の管理整備

（ウ）教職員の臨時の任用（83件）、非常勤講師（初任研18件、複式学級解消9件、小規模校8件、きめ細かな指導充実9件、スクール・サポート・スタッフ8件）の任用

（エ）教員免許状申請（26件）、免許教科外教授担任許可（なし）

（オ）利根沼田地区人事会議（7回）及び小委員会（3回）の開催

イ 指導関係

（ア）教育委員会訪問（年間2回、5市町村）

　a 学校教育の改善・充実に向けた教育委員会への指導・助言

（イ）学校訪問指導（要請訪問A：全小中学校、要請訪問B：全小中学校、要請訪問（園）：全幼稚園・こども園）

　a 学校経営の充実と学習指導要領（幼稚園は幼稚園教育要領）の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施・評価及び授業改善

　b 学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実

　c 学習指導、進路指導、生徒指導、健康教育等の改善・充実

　d 問題行動等に関する集計・分析・報告・指導、生徒指導の訪問指導

（ウ）集会指導

　a 管内市町村教育長、幼稚園・こども園長、小・中学校長等合同研究協議会

　b 管内生徒指導主事・主任会議、地区別人権教育研究協議会

　c 群馬県青少年赤十字利根沼田地区連絡協議会

（エ）文書指導

　a 「教育要覧」、webページ「利根教育事務所」及び事務所だより「利根・沼田の教育」による特色ある学校（園）づくりの支援

　b 学校訪問での現状と課題の報告、生徒指導・安全教育等に関わる資料の提供

（オ）相談指導

　a 「さわやか相談」による教育相談等及び各学校・幼稚園・こども園への支援

　b 不登校児童生徒等訪問相談の実施

　c 特別支援教育等訪問相談の実施

③ 生涯学習係

ア 社会教育行政職員等会議及び研修

（ア）管内市町村社会教育連絡会議の開催（5回）

（イ）地区別社会教育主事等研修講座の開催（2回）

イ 成人教育・家庭教育関係事業

（ア）管内幼小中PTA指導者研修会の開催（1回）

（イ）北毛地区社会教育委員研究集会の支援（1回）

(ウ)家庭教育支援連携推進事業の支援（1回）

(エ)家庭教育支援連携会議の開催（1回）

(オ)管内公民館担当者会議の開催（1回）

#### ウ 青少年教育関係事業

(ア)少年の主張利根沼田地区大会の開催（1回）

(イ)郡青少推・子育連合同研修会の開催（1回）

(ウ)利根沼田ブロック青少年育成推進研修会の支援（1回）

#### エ 人権教育関係事業

(ア)管内人権教育指導者研修会の開催（2回）

#### オ 学社連携推進事業

(ア)地域と学校の連携・協働推進フォーラムの開催（1回）

(イ)社会教育主事による学校等への訪問（11校）（4教室）

(ウ)地域学校協働活動地区別推進会議の開催（2回）

(エ)地域学校協働活動推進員等研修会の開催（1回）

(オ)協働活動支援員等研修会の開催（2回）

#### カ 文化財保護関係事業

(ア)文化財保護パトロール報告書の取りまとめ・提出

(イ)銃砲刀剣類登録事務・審査会への協力

#### キ 派遣・相談事業

(ア)社会教育主事等派遣事業による講座への講師派遣（36回）

(イ)「学びあい相談」による関係団体等への情報提供等支援（9件）

## 5 東部教育事務所

### (1) 事務所の指導運営方針

群馬県教育委員会の教育行政方針等を踏まえ、管内市町教育委員会との緊密な連携のもとに、学校教育・社会教育の推進に努める。

○事務の効率化・円滑化の推進

○活力ある、調和のとれた人事事務の推進

○「学校教育の指針」に基づく信頼される学校づくりの支援

○生涯学習・社会教育を通した、人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進

### (2) 主な事業

#### ① 総務係

ア 管内市町（9市町）教育委員会 教育長会議開催（1回）

イ 叙位・叙勲・教育功労者表彰の進達（20件）

ウ 管内小・中学校教職員等（2,930人）への給与支給及び諸手当の認定等

エ 学校教職員等（2,930人）への旅費支給の審査・支払

オ 非常勤講師等（230人）の報酬支払

カ 補助教職員等（414人）の社会保険申請

キ 管内小・中学校事務職員（127人）への給与関係事務の例月指導及び定期研修

ク 公務・通勤災害補償（37件）の認定申請指導

② 学校教育係

ア 人事関係

（ア）教職員の服務その他の勤務条件及び分限、懲戒、表彰等に関わる指導助言

（イ）管内小・中・義務教育学校（117校）の学級（1,733学級）編制、教職員（2,930人）定数管理、人事記録の管理整備

（ウ）教職員の臨時の任用（地公臨313件、産休補96件、育休補85件、病休補4件）、任期付（育休代替119件、配同休2件、育児短時間11件）、非常勤講師任用（初任研73件、小規模校7件、複式解消5件、体育代替10件）、きめ細か（18件）、スクール・サポート・スタッフ（49件）

（エ）教員免許状申請（111件）、認定講習、免許教科外教授担任許可

（オ）東部地区人事会議開催（5回）

イ 指導関係

（ア）学校計画訪問（計画訪問2回（園は1回）、2年目研修1回、要請訪問随時）

a 学校経営及び学級経営・生徒指導、教科経営・学習指導等への指導助言

b 教職員の指導力向上に向けた計画訪問や研修会、協議会等の充実・周知

c 教育の動向や管内の学校教育についての把握と情報提供

（イ）集会指導

a 会議

・園・学校訪問指導連絡会議（2回）

・指導係長等会議（2回）

・特別支援教育連携協議会・エリア別連携会議・療育システムネットワーク推進会議（1回）

・学校訪問情報交換会（計画訪問2回、または計画訪問2回〈オンライン〉、学校保健2回）

b 研修等

・管内指導主事等研修会（1回）

・初任者研修（小学校・中学校・義務教育学校前期課程教員対象1回）

※養護教諭は希望制

・青少年赤十字地区連絡協議会（1回）・教育課程研修会（動画配信1回）

・地区別人権教育研究協議会（1回）

（ウ）文書指導

a 教育課程、学力向上、生徒指導、健康教育等指導全般にかかる資料の配布

b 各学校の特色ある取組についてのweb掲載

（エ）相談指導

a 特別支援教育に関する相談（専門相談員による）

b 生徒指導・教育相談等に関する相談（スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーによる）

c 教育DX化に関する相談（教育DXファシリテーターによる）

③ 生涯学習係

ア 社会教育行政職員等会議及び研修

(ア)生涯学習・社会教育主管課係長等会議

(イ)東毛地区社会教育関係職員等研修講座（地区別社会教育主事等研修講座）

イ 社会教育・成人教育関係事業

(ア)東毛地区P T A研修会

(イ)東毛地区社会教育委員研究集会

(ウ)東毛地区社会教育委員連絡協議会の運営支援

ウ 青少年教育関係事業

(ア)少年の主張東毛地区大会

(イ)邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会の運営支援

(ウ)東部圏青少年育成推進研修会の運営支援

エ 人権教育関係事業

(ア)東毛地区人権教育指導者研修会（2回）

(イ)東毛地区人権教育推進連絡協議会の運営支援

オ 文化・文化財関係事業

(ア)文化財保護パトロール報告書の取りまとめ・提出

(イ)銃砲刀剣類登録事務・審査協力

カ 学校連携に関する事業

(ア)東毛地区地域学校協働活動推進員等研修会

(イ)協働活動支援員等研修会

(ウ)地域と学校の連携・協働推進フォーラム

(エ)社会教育主事による学校等訪問の実施（21回）

キ 家庭教育関係事業

(ア)東毛地区未来をひらく家庭教育のつどい（地区別家庭教育支援連携会議）

(イ)親子ふれあい交流フェスタ in とうもうオープンデー（地区別家庭教育支援連携推進事業）

(ウ)ぐんまの親の学びプログラム普及・実践